

## オンライン利用率引上げに係る基本計画（令和 3 年 9 月 2 2 日）

府省名	国土交通省
対象事業名	雇入契約成立等の届出

## 1. 対象手続一覧

手続 I D	手続名	手続類型	手続主体	手続の 受け手	総手続件数 (令和元年度)	オンライン 手続件数 (令和元年度)	オンライン 利用率 (令和元年度)	オンライン 利用率目標	取組期間 (達成期限)
32404	雇入契約成立等の 届出	1 申請等	6 民間事 業者等	1 国	213,762	3,247	6.7%	20%	2027 年 3 月 末

※オンライン利用率目標・取組期間の設定は事業内の主要手続のみとする。

## 2. 対象事業の概要

船員の雇入契約が成立、終了、変更又は更新した場合において、船員の労働保護や船舶の航行の安全性の観点から、地方運輸局等において契約内容や船舶の乗組み体制を確認することを目的に、船長又は船舶所有者に対して雇入契約に記載された内容の届出を求めているもの。

## 3. 対象事業のオンライン化の状況（対象事業自体がオンライン化未実施の場合は、オンライン化までのスケジュールを記載）

「雇入契約の成立等の届出」については 2. の記載のとおり、船員の労働保護や船舶の航行の安全性確保を目的とするものであるが、適切な労務管理体制が確保されている等の一定の要件を満たす船舶所有者については地方運輸局長の登録等を受けることにより、届出に係る手続き負担を軽減する観点から、オンライン（e-gov 申請システム又は電子メール）による届出を認めている。

#### 4. 手続の概要、目標値、課題、アクションプラン

<4-1>

手続名	雇入契約成立等の届出
各手続の概要	<p><b>【概要】</b></p> <p>船舶所有者と船員との間で雇入契約が成立、終了、変更又は更新された場合において、船員の労働保護や船舶の航行の安全性の観点から地方運輸局等において契約内容や船舶の乗組み体制を確認することを目的に雇入契約に記載された内容の届出を求めているもの。</p> <p><b>【年間総手続件数（令和2年度）、オンライン利用率（令和2年度を含む過去5年間）】</b></p> <p>年間手続件数：213,762（令和元年度）</p> <p>オンライン利用率：-%（平成28年度）、1.7%（平成29年度）、1.6%（平成30年度）、6.7%（令和元年度）、6.6%（令和2年度）</p> <p>※平成28年度はオンライン手続き数が把握できなかったことから「-%」としている。</p> <p>※平成29年度、30年度はe-e-gov申請システムの実績。</p>

オンライン 利用率目標・ 取組期間と 設定の考 え方 (主要な手 続について	<b>【目標】</b> オンライン利用率：20%
目標設定)※ 調査中の場 合でも想定 目標値を記 載	<b>【取組期間（達成期限）】</b> 2027年3月末（令和8年度末）
	<b>【目標・期間設定の考え方】</b> 現状は初期フェーズにあることから、今後5年間で中程度のフェーズ（20%以上）を目指すことを目標とする。

オンライン 利用率を引 き上げる上 での課題と 課題解決の ためのアク シヨンプラ ン①	課題	手続きの全てが電子化されていない。
	中間 KPI	【目標・達成期限】 2026 年 3 月までに手続きの更なる電子化を実現する。
		【KPI の定義】 許可申請に係る手続き
	アクション プラン a	【取組内容】 提出書類の簡素化や電子化を進める。
		【取組期限（期間）】 2023 年 3 月
	アクション プラン b	【取組内容】 船員手帳の電子化を進める。
【取組期限（期間）】 2025 年 12 月		

オンライン 利用率を引 き上げる上 での課題と 課題解決の ためのアク シヨンプラ ン②	課題	制度内容や利用方法が浸透していない。
	中間 KPI	【目標・達成期限】 2025 年 3 月までに各地方運輸局において e-gov 申請システムを活用した登録届出の許可事業者数を 1 者以上とする。
		【KPI の定義】 各地方運輸局における登録届出の許可事業者数
	アクション プラン a	【取組内容】 登録届出手続に関するパンフレットを作成しホームページに公表する。
		【取組期限（期間）】 2023 年 3 月

## 5. スコアカードの更新頻度と公表方法

スコアカードを1年ごとに更新・公表する。

## 6. 利用者目線での第三者チェックの方法と時期（少なくとも年に1回チェックを受け、チェックの概要等については公表する）

登録事業者及び窓口来訪者にアンケート調査を行い、アクションプランの進捗状況を確認する。（原則年度末）

## 7. 基本計画の見直し

取組の進捗を自らチェックし、基本計画を見直し、必要な改定を行う。